

統計審議会会長 溝口 敏行 殿

総務庁長官 小里 貞利

諮問第254号

平成10年に実施される第10次漁業センサスの計画について

標記について、貴会の御審議を得たい。

理 由

農林水産省は、平成10年に実施を予定している第10次漁業センサス（指定統計第67号を作成するための調査）について、諮問第236号の答申「平成5年に実施される第9次漁業センサスの計画について」で指摘された漁業関連企業における複合経営の実態を把握する調査項目を新たに追加することとしているほか、現在水産行政上の課題となっている新たな漁業管理制度の定着化と周辺水域の高度利用、消費者・実需者の要望に対応した供給態勢の確立、漁業経営の安定と労働力の確保、漁業を核とした魅力ある定住圏づくり等に対応するために新たな調査項目を追加することとしている。また、報告者負担の軽減等を図るため、調査項目の一部削減や調査票の設計変更等を行うとともに、調査実施の効率化を図るため、内水面漁業調査について調査系統の変更を行いたいとしている。

今回の調査計画については、本調査の重要性にかんがみ、諮問第242号の答申「統計行政の新中・長期構想」における報告者負担の軽減に関する指摘等をも踏まえ、慎重に検討する必要がある。